



中津川記者会及び恵那記者会配布資料

令和6年12月3日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
恵那県事務所	福祉課	係長 安藤 由香	内線 226 TEL 0573-26-1111

障害者の日（12月9日）に街頭啓発を行います ～障害福祉サービス事業所による展示・販売会も同時開催～

岐阜県では例年、障害者週間（12月3日から12月9日）の街頭啓発を実施しており、今年度は「障害者の日」である12月9日（月）に県下一斉で実施します。

恵那県事務所ではこの度初めて、毎年の街頭啓発と合わせて障害福祉サービス事業所による展示・販売会を行いますので、是非足をお運びください。

1 日 時

12月9日（月） 11：30～13：30

2 場 所

中津川市ひと・まちテラス 1階（中津川市新町 2-34）

3 参加予定者

恵那県事務所福祉課、中津川市、障害福祉関係団体
就労継続支援B型事業所の職員・利用者

<出店予定>

飛翔の里ワークセンター、くりくりの里中津川、パーソナルドア、
障がい者就労支援事業所ふくおか、workingめぐみ、セルプかみやはぎ、
恵那市障害福祉サービス事業所明智ひとつばたご

4 内容

- ・障害者週間に関する啓発物品の配布
- ・就労継続支援B型事業所が製造・作成した物品の販売、活動の展示

<販売品（予定）>

パン、お菓子、生椎茸、ジャム、ケーキ等の食品
靴下、クラフトバック、紙漉きはがき、子供向け椅子、パンケース等の生活雑貨等

※出店者、販売品は当日変更となる場合があります。

< 参考 >

○障害者の日、障害者週間

「障害者の日」である12月9日は、1975年に「障害者の権利宣言」が国連総会で採択された日です。国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法により毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」としています。

○就労継続支援B型事業所

障がいや年齢、体力などの理由から一般企業に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難である人に対して、就労の機会の提供や生産活動の機会の提供を行います。障害者総合支援法に定められたサービスの一つです。